

⑥子育てや家事の支援が必要な時は…

保護者が病気や仕事などで子どもの世話や家事ができなくなったり、リフレッシュなどの理由で子どもを一時的に預けたい時などに、利用できるサービスです。

1. ファミリー・サポート・センターみやざき

ファミリー・サポート・センターみやざきは、育児の手助けを受けたい人「依頼会員」と、育児の協力を行いたい人「援助会員」から成る会員組織です。保育園等への送迎や一時預かり、冠婚葬祭やリフレッシュなど、健やかに子どもを育てるために利用してください。事前に会員登録が必要となりますので、お問い合わせください。

【会員資格】

- ・依頼会員 宮崎市、国富町、綾町在住で0歳以上12歳（小学生）までの子どもがいる人。センターのしくみや決まりの説明（約1時間）を受けて、会員登録した人。
- ・援助会員 宮崎市、国富町、綾町在住で、育児のお手伝いができる人。子育てに関する知識を勉強していただくための、センターが実施する「育児援助者養成講習」（2日間）を修了し会員登録した人。

【利用料金・補助制度】

1時間当たりの利用料は一律800円です。（交通費や食費等の実費を除く。）世帯状況に応じて、補助制度があります。※令和5年9月の利用から補助金の一部見直しを実施します。

○令和5年8月までの利用

区 分	市補助額 (1時間当たり)	自己負担額 (1時間当たり)
①多子・ひとり親世帯等 ※一部所得制限あり ア 多子世帯 イ 多胎児世帯 ウ ダブルケア世帯 エ ひとり親世帯 オ 住民税非課税世帯 カ 生活保護受給世帯	700円	100円
②上記以外の世帯	600円	200円

○令和5年9月からの利用

区 分	市補助額 (1時間当たり)	自己負担額 (1時間当たり)
①多子・ひとり親世帯等 ※一部所得制限あり ア 多子世帯 イ 多胎児世帯 ウ ダブルケア世帯 エ ひとり親世帯 オ 住民税非課税世帯 カ 生活保護受給世帯	※変更なし 700円	※変更なし 100円
②上記以外の世帯		
児童手当受給世帯	400円	400円
児童手当受給なし世帯	0円	800円

【注意事項】

- ・預かり場所は、援助会員の自宅、パレット内託児所、子育て支援センター等となります。
- ・病気の子どもの預かりは行いません。
- ・宿泊は行いません。 ・家事等を行いません。

【問い合わせ】

ファミリー・サポート・センターみやざき ☎0985-62-0252

受付時間：9：00～17：30（日曜日17：00まで）

休館日：火曜日、祝日

住所：宮崎市宮崎駅東三丁目6番地7 宮崎市男女共同参画センターパレット 内



2. ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

ひとり親世帯の保護者が、病気や仕事などの理由により、一時的に家庭で子どもの世話や家事ができなくなった時に、生活援助や子育て支援を行います。

【支援の内容】

子育て支援：託児や保育に関する支援など

生活援助：家事や介護、その他の日常生活の支援

【利用料】 無料

【問い合わせ】 子育て支援課 ☎0985-21-1765



3. 子育て短期支援事業（ショートステイ）

家庭において保護者の疾病や出産などの理由で、一時的に養育することができなくなったお子さんを、児童福祉施設等でお預かりすることにより、子どもとその家庭への子育て支援を図ります。（原則7日以内（半期ごと）で、宿泊を伴います。）

【実施場所】

- ・乳児院つぼみの寮
- ・みんせいかん
- ・さくら学園
- ・青島学園
- ・ファミリーホームひまわり
- ・ファミリーホーム結

【利用料】 世帯構成や、市民税課税状況などに応じて負担額が異なります。

【申請に必要なもの】

印鑑、子どもの健康保険証、子ども医療費受給資格証等

生活保護世帯については、生活保護受給者証

※市民税非課税世帯は必要に応じて「市民税非課税証明書」などを提出していただく場合があります。

【申請場所・問い合わせ】 子ども家庭支援課（本庁舎5階）

☎0985-21-1766



4. 地域子育て支援センターの一時預かり事業

乳幼児の保護者が、一時的に家庭で子どもの世話ができないときや、育児疲れによる保護者のリフレッシュのために「みやざき子育て支援センター」で就学前の児童をお預かりしていただきます。

【対象者】 宮崎市内に在住している生後6か月以上の未就学児（事前登録/面接有・申込必要）
○みやざき子育て支援センター

【利用日時】 火曜日・祝日・12/29～1/3 以外の9：00～17：00

※日曜日は9：00～16：30

【料金】 1時間500円（1日3時間以内・1か月60時間まで）

【問い合わせ】 みやざき子育て支援センター ☎0985-25-2050



お役立ち情報

家事援助など（ふれあいハートサービス）

ふれあいハートサービスは、地域住民の参加による在宅福祉サービスで、家事や子育てを支援する活動を行っています。

サービスを利用する人は、会員登録（年会費要）が必要です。

【会員資格】

- ・利用会員 宮崎市在住の65歳以上の高齢者、障がい児（者）、産前・産後の人
- ・協力会員 宮崎市在住で、社会福祉に関心があり、活動することが可能な人

【利用料金】

サービス	サービス内容	利用料金
生活援助	調理、掃除、洗濯、ゴミだし、布団干しなど ※赤ちゃんのお世話はできません。	30分以下 350円
		1時間以下 700円
軽介助	買い物、散歩・病院などへの付き添い等	1時間以下 1,000円

【利用時間】 9:00～17:00（12/29～1/3 土・日・祝日はお休みです。）

【問い合わせ】

社会福祉法人 宮崎市社会福祉協議会 ☎0985-52-5131

住所：花山手東3丁目25-2 市総合福祉保健センター内



家事援助・子守りなど（シルバー人材センター）

シルバー人材センターでは、仕事でなかなか家事ができない方や産前産後の方などに、家事や育児のお手伝い、子守りなど、家事・福祉サービスを提供しています。

また、ご利用しやすい「お気軽パック」※1も始めています。

豊かな知識と経験のあるシルバー会員をぜひご活用ください。

※1「お気軽パック」（利用時間 9:00～17:00 年未年始は除く）
2時間以内 2,100円（税込）

【サービス内容】

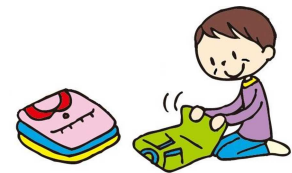
買い物、洗濯、室内清掃、子守り・育児補助、その他家事全般

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】

公益社団法人 宮崎市シルバー人材センター（祇園2丁目135）☎0985-25-1430

ホームページ <http://miyazaki.miyazaki-scr.jp/>



宮崎市シルバー

人材センターHP